

高齢入居者虐待を認定

都と北区拘束に改善指導

東京都北区の高齢者向けマンションで、認知症の高齢者を日常にベッドに繋り付けたままにしていたのは高齢者虐待防止法で禁じられた虐待に当たるとして、北区は17日、介護サービスを提供している事業所を運営する医療法人岩江クリニック（岩江泰和理事長）に改善計画書を27日までに提出するよう求めました。都も介護保険法に基づき、日常的に不適切な拘束をしていましたとして改善を勧告しました。

都や区によると、同法人は「シニアマンション」と称する3棟に入居する約160人に介護サービスを提供。このうち20人が、ベッドでベッドに固定されたり、居室が中から開

医療法人マンション

都や区によると、同法人は「シニアマンション」と称する3棟に入居する約160人に介護サービスを提供。このうち20人が、ベッドでベッドに固定されたり、居室が中から開

けられないようだ。ロットされたりしており、虐待と認定しました。

このマンションは、老人福祉法上の有料老人ホームとして届け出

側は「医師の指示によ

くされたりしており、虐待と認定しました。

このマンションは、老人福祉法上の有料老人

ホームとして届け出

をしておらず、都の検

査などの対象外。舛添

要一知事は記者会見で

このマンションは、老人

ホーム建設が突然白紙

撤回される事態がおき

ました。特養ホームの

待機者は北区で900

人以上。施設の圧倒的

な状況です。

「法律の裏をかぐ形でやっている。こうじうことが許されてはいけない」と指摘し、実態解明を急ぐ考えを示しました。

施設の建設

突然白紙に

不足が、高齢者の行き場を奪っています。この高齢者向けマンションについて北区では、介護保険運営協議会の声が上がっています。ところが、北区は議事録の当該部分を削除するなど事實を隠していました。こうした行政の不手際を指摘せざるを得ません。

わが党は、昨年11月

の報道直後から独自調査を行い、予算要望や

議会論戦で、改善を求めてきました。引き続

ぎ、入居されている高齢者的人権と尊厳を守るために全力をあげる決意です。

2/19
赤旗

高齢者向けマンションに特養不足、介護報酬下げ止を

この高齢者向けマ

ンションは老人福祉法

上の有料老人ホームと該当しないため、都道府県の指導監査ができません。法のすき間

を突いた施設の背景に、特別養護老人ホームの不足があり、安価政権がねらう介護報酬の2・2%もの削減は、今回

ます。東京都で4万3000人、全国で52万人もの高齢者が入所待機しています。多くの介護現場は介護報酬が低すぎるため、慢性的な介護労働者不足に陥っています。

入居者の虐待が明らかになった3棟の高齢者向けマンション=東京都北区

解説 シヨンは老人福祉法の規定を守るために、都道府県の指導監査ができるよう、法のすき間に特養老人ホームの不足があり、安価政権がねらう介護報酬の2・2%もの削減は、今回

のようないくつかの問題を解決しないどころか、介護難民を激増させます。高齢者が尊厳を持って暮らすためにも介護報酬引き上げは中止しがありません。

(岩井重紀)